

共謀罪法案を廃案に！！

2017年5月14日

リブ・イン・ピース☆9 + 2 5

政府・与党は、「取り調べの可視化の検討」等の付記を条件に日本維新の会を賛成に取り込み、共謀罪法案の18日衆院通過を強行する方針。今国会で成立を目指す

しかし、傲慢・不遜、ウソつきの安倍内閣

- ・「森友」で安倍夫妻は限りなく「黒」
- ・ 9条改憲「詳しくは読売新聞を読め」
- ・ P K O の記録は破棄。やっぱりあった
- ・ 公開資料は黒塗りだらけ
- ・ 原発避難は自己責任。東北でよかった。

こんな政権が共謀罪を手にしたら脅威

共謀罪法を巡る国会議論を中心に、
そこから浮かび上がってくる危険性は？

1. 「一般人は捜査の対象にならない」か？

→ありえない。

膨大な一般人のデータから容疑者を捜し出す。絞り込む。

「一般団体」を監視しつづける。

「殺人事件で、一般人を捜査の対象としない」→ありえない

「ひき逃げ事件で、一般車両を捜査の対象としない」→ありえない。

2. そもそも一般人など存在しない

自分を一般人、関係ない人と思うのは幻想。

仮に一般人というものがあるとすれば、

政治家、資本家に対しての市井の普通の人々

共謀罪が対象としているのは

まさに一般人

「あなたも、あなたも、あなたも対象」

3. 共謀罪から政治家の汚職や商業賄賂、 経済犯罪、警察の職権濫用などは除外

公職選挙法、政治資金規正法、政党助成法。警察などによる特別公務員職権濫用罪・暴行陵虐罪。一般に「商業賄賂罪」と呼ばれる会社法、金融商品取引法、商品先物取引法、投資信託投資法人法、医薬品医療機器法、労働安全衛生法、貸金業法、資産流動化法、仲裁法、一般社団財団法人法などの収賄罪が対象犯罪から除外（4/25高山佳奈子教授の発言）。

政治家、資本家と対立する一般人こそ対象

4. 「犯罪組織に一変したときは対象」

一変するのは誰か？ = 政府・行政と警察

団体の性格が変わるのではない。

政府・警察にとっての性格が一変する

一般の団体、「良識ある市民」が、ある日突然、テロ集団、取り締まり対象になる

5. 「一変」の例（1）

『「心の除染」という虚構』

・除染先進都市伊達市



A エリア

面的除染

B エリア

地区別除染

C エリア

ミニスポット除染（全体の7割）

しかし **C エリア** も全面除染を求める声
それは安心できない心の問題として無視
仁志田市長 “除染すべきは市民の心”

6. ところが2014年1月の市長選で「全免除染」を掲げる対立候補

仁志田・伊達市長が態度を一変

「Aエリア同様、Cエリアも除染します」

市長選勝利

市長選後態度一変

“そんなこと言った覚えはない”

7. 2016年1月の意見交換会で批判が噴出

伊達市 多田順一郎放射能アドバイザー

「昨日は、除染という「行政サービス」を受けられないことに不満をお持ちの方々が、なかなか賑やかで・・・

自分達の思いこみの世界に引きこもってしまった人たちは・・・かつてのオウム真理教の信者や、今日のISに身を投じる若者たちのよう」

8. 良識ある市民からテロ集団へ評価が一変

○伊達市長選前

“良識ある有権者のみなさん”

○伊達市長選後

“自分達の思いこみの世界に引きこもって
しまった、オウム真理教の信者や、ISに
身を投じる若者たちのよう”

伊達市 7 割の住民がテロ集団??

9. 「一変」の例（2）

2012年突如「ダンスバー」の深夜営業が
風営法違反として摘発、逮捕。

「善良の風俗」から「いかがわしい店」に一変
全国で署名活動15万筆。

16年6月に風営法改定

同じく6月最高裁で無罪確定

10. 一変した例（3）森友学園

昭恵氏

「こちらの教育方針は大変**主人も素晴らしい**と思っている。籠池先生からは**安倍晋三記念小学校**にしたいと当初は言っていたのだが、もし名前をつけていただけるとのなら、**総理大臣を辞めてからにしていただきたい、と**」



11. 安倍首相

■「妻から先生の教育に対する熱意は素晴らしいと聞いている。私の考え方に非常に共鳴している方ですね」（2月17日）

■「教育者としていかなものか」「非常にしつこい」「私が自費で学校を作ったとしても、安倍晋三小学校なんかにはしないですよ。私はそんなタイプの人間ではないんですよ」（同24日）

一変したのは安倍首相。

12. 「花見」か「下見」かの議論が明らかにしたことは？

花見はビールと弁当持参
下見は地図と双眼鏡持参



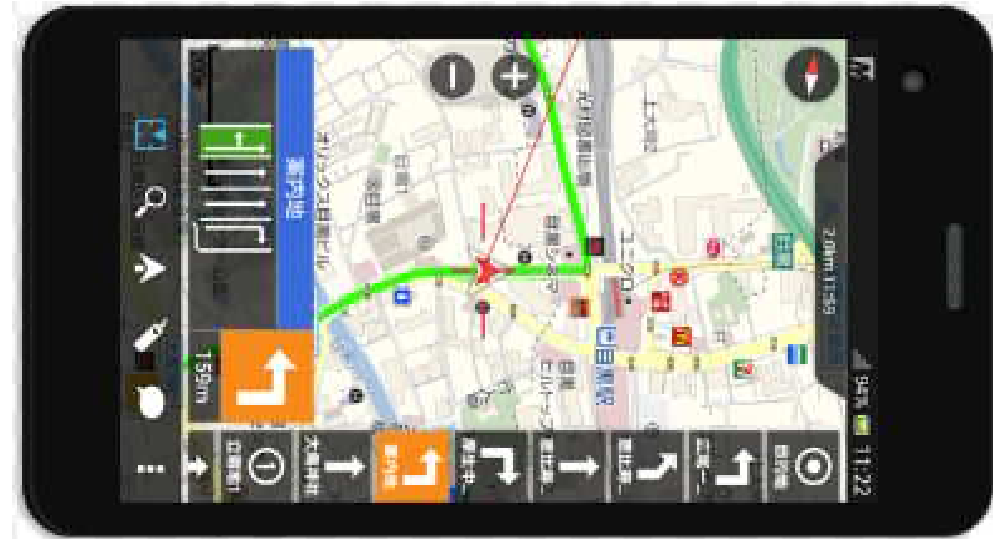
共謀罪法は、例えばスマホを持っているだけで、準備行為をでっち上げ、逮捕できる
万能の力を警察に与える法律

13. スマホ 地図機能

写真撮って拡大
(望遠と撮影)

ストリートビューも見放題

スマホを
持っているだけで、アウト



14. 内心の自由の侵害

内心の特定は簡単ではない。

「傷害」か「過失致傷」か

□高層マンションの部屋から水が入ったペットボトルを落とし、通行人にケガ。16歳の少年を傷害容疑で逮捕。

（2015年6月）「通行人がけがをするかも、と思った」

□六本木のマンションの工事の解体作業中に、鉄パイプが10階部分から落下。歩道を妻と歩いていた男性を直撃、死亡。（2016年10月）「あやまって落とした」

逆に内心の決めつけを否定するのは困難

15. 現在でも、沖縄反基地運動、平和運動、反原発運動、労働組合運動、自然保護運動、選挙運動などに対するでっち上げ逮捕や不法監視・盗聴・盗撮などが横行。

「白タク」「器物破損」「住居不法侵入」「ウソの被害届・告発」等々。

共謀罪が成立すれば、物証のでっち上げもいらなくなる。

「おまえ、計画したやろ？」と自白強要。

16. 従って、共謀罪で捕まった場合、無実を証明することはきわめて困難。

- ・ 無実を証明するために、アリバイ、物証
- ・ アリバイ・・・思っただけで罪に問われるから、役に立たない。遠隔地でも「共謀」できる。
- ・ 物証・・・いらぬ。特に最近は、状況証拠だけで立件されることが増えている。

17. 誤認逮捕、えん罪。警察は味方という幻想

「何もしていないのだから、いつか分かってくれると思っていました。」

「話せばわかると思って警察に行っただのですが」

→ 「警察は信頼できる」は幻想。

警察は「成果主義のお役所」

- ・ 誤認がわかったあとでも拘留し続けた例
- ・ ウソの告発ではめられた例



18. 監視・密告・スパイ・物言えぬ社会

- ・「実行前に自首ならその刑を軽減・免除する」規定により、うその供述で他人に罪を着せる「引っ張り込み」

- ・計画があるのかの捜査は、供述、密告、通報(告げ口)、インターネット上のうわさなどによって警察などの捜査機関が開始

- ・メール、ラインでも共謀が成立

メディアや言論界、芸術や出版、ホームページやブログなどのあらゆる言論活動・表現活動、サークル活動が監視される

19. 国松孝次元警察庁長官

「通信傍受や司法取引など、証拠集めのための色々な捜査手段の整備、充実をやるべきだ」

「色々条件を付けていちいち適用範囲を絞れば、『全然動かない法律は要らない』となる。ある程度フリーハンドで、捜査に委ねてもらわないといかん。」

共謀罪摘発0件はまずい→

警察の権威のために、摘発する危険。

20. 改めて治安維持法

「無辜の民にまで及ぼすという
ごときことのないように」「決して
思想にまで立ち入って圧迫する
とか研究に干渉するというこ
とではない」「社会運動が同法案
のため抑制せられることはない」

法務大臣・小川平吉「予備の予備のやうなものま
で処罰しろという是は非常に特別な立法」

治安維持法は
傳家の寶刀に過ぎぬ

社会運動が同法案の爲抑壓せ
られる事はない——警視廳は語る

十一日から實施

純眞な運動を
傷つけはせぬ

「政府は普通治安維持法で外... だから世間の人から感ずる痛も... のでなく、此法の施行の社會... 動が抑壓せられるなまふとはな... だから世間の人から感ずる痛も... のでなく、此法の施行の社會... 動が抑壓せられるなまふとはな...」

21. 「戦争する国」に反対

共謀罪法の狙いは、監視と弾圧を強め、政府や権力者に逆らわない「従順で善良な国民」の育成。「悪い心」を取り締まる

9条改憲、対北戦争挑発と国内宣伝、戦争法制定、特定秘密保護法制定、道徳教育の教科化等と一体のもの。

共謀罪法案は廃案しかない！！